

# 愛知県の知的財産戦略について

## —知的財産立県あいちを目指して—

愛知県産業技術課長 本間 重満

### 目 次

1. あいち知的財産創造プランの策定
2. 愛知県の産業構造並びに知的財産の現況
3. 知財立県実現に向けた施策展開
4. 弁理士の皆様への期待

.....

### 1. あいち知的財産創造プランの策定

愛知県は、製造品出荷額 27 年連続日本一に象徴されるモノづくりの盛んな県であり、輸送機器を中心として、世界的な競争力を持つ大企業や多業種にわたる層の厚い中小企業が集積している。

しかし、経済のグローバル化が進展し、中国などアジア諸国が技術面で急速にキャッチアップしてくる中、本県産業活力の維持・強化を図るためには、知的財産を戦略的に創造・保護・活用していくことが極めて重要となっている。

このため本県では、平成 15 年度に産・学・行政の有識者による「愛知県知的財産戦略会議」を設置し、地域として取り組むべき知的財産戦略を検討していただいた。並行して、県内の 1 万事業所に対するアンケート調査（以下「アンケート」）も実施した。

そうした成果を、平成 16 年 3 月に「あいち知的財産創造プラン」（以下、「プラン」）としてとりまとめ、16 年度から、その実現をめざし事業に着手した。以下、プランに沿って、本県の知的財産戦略について概説したい。（プランの全容は、本県のホームページ <http://www.pref.aichi.jp/sangyo/chiteki> を参照されたい。）

### 2. 愛知県の産業構造並びに知的財産の現況

先ず、本県の産業構造を見ると、主力の製造業では、輸送機器や工作機械などの厚い集積に比して、知的財産の創造が活発な電気機器の集積が弱い。また、新規成長産業分野のバイオ・医薬産業、ナノテクノロジー、コンテンツ産業の集積も相対的に弱い。

次に、本県の特許出願件数を見ると、25,103 件で、全国第 4 位、全国シェアは 6.9%と、製造品出荷額の全国シェア 12%に比べ極めて低い。（平成 14 年）

県内企業の取り組みを見ると、上位企業 15 社で法人出願件数の半数以上を占めるなど、大企業の取り組

みは活発で能力も高いが、アンケートによれば、中小企業では、経営者の認識や知財の管理体制が不十分なところが多い。

また、アンケートで海外への出願状況を見ると、大企業では 3 社に 1 社は取り組みがあるが、中小企業では 10 社に 1 社しか取り組みがない。

さらに、知的財産の流通についても、アンケートによると、大企業では 42.5%が経験ありとしているが、中小企業では 10.8%にとどまっている。

### 3. 知財立県実現に向けた施策展開

#### (1) プランの示す方向性

こうした現状を踏まえ、プランでは、知的財産立県に向けた基本方策として、「知的財産を大切にす風土づくり・基盤づくり」、「知的財産を活用したたくましい中小企業づくり」、「産・学・行政連携による知的財産の創造」の 3 つを掲げ、その下に、企業、大学等及び行政の別に取り組むべき 45 の方策を掲げている。

県では、プランの効果的な推進を図るため、今年度から、地域の産・学・行政による「あいち知的財産創造プラン推進協議会」を設置するとともに、行政として取り組むべき事業を積極的に展開している。

#### (2) 知的財産を大切にす風土づくり・基盤づくり

知的財産立県を実現するには、知財を尊重する意識を浸透させるとともに、知財に関するノウハウや人材の集積を高めることがまず重要であり、県では次のような取り組みを進めている。

**ア 知的財産尊重宣言：**行政、大学、企業などがそれぞれの立場で知的財産を尊重していく旨の「あいち知的財産尊重宣言」の賛同者を広げる運動を推進する。

**イ 愛知の発明の日：**本県が生んだ偉大な発明家、豊田佐吉翁の特許にちなみ 8 月 1 日を「愛知の発明の日」として、発明や知的財産の重要性の啓発に取り組む。初年度となる今年度は、発明協会愛知県支部との共同で、愛知の優秀発明者による成果発表会や、知的財産に関するシンポジウムを開催したところである。

**ウ 県知的所有権センターの機能強化：**平成 8 年に開設した同センターでは、発明協会などからアドバイザーの派遣を受け、特許流通の促進や、IPDL の活用

指導などを行っているが、平成16年度は情報活用アドバイザーの増員や、弁護士による紛争相談を導入するなど機能強化を図っている。

**(3) 知的財産を活用したたくましい中小企業づくり**

県内企業のうち、大企業の知財に関する取り組みは活発だが、中小企業では、知財に関する資金や人材が不足しているところが多い。このため、県では、次のような施策を実施している。

**ア 特許活用成功企業づくりモデル事業：**特許を活用したビジネスプランを公募し、3年間、市場調査や研究開発など様々な側面で支援し成功企業を作り出す。

**イ 知的財産専門家派遣事業：**国の制度を活用し、県中小企業支援センターから、特許戦略づくりなどを指導する専門家を、中小企業に無料で派遣する。

**ウ 海外特許出願に対する補助：**県内の中小企業が行う海外への特許出願に要する経費の2分の1を補助する（1件150万円を限度）。

**エ さらに、今後、大企業の知財部OBなど地域の知的財産に精通した人材を「知的財産人材サポーター（仮称）」として組織化するなど、中小企業に対する人的支援の体制づくりに取り組んでいきたい。**

**(4) 県研究機関の知的財産の創造・保護・活用の促進**

本県には、工業や農林水産業、医療・福祉、衛生・環境など、様々な分野にわたる研究機関があるが、従

来、研究所毎に知的財産の管理を行ってきた。

こうした対応は、研究成果の取扱いや権利化について不統一を生じ、民間における活用を図る上で課題もあったため、産業技術課に県有知的財産活用窓口を設け、知的財産の取扱いを一元化し、事務の迅速化・効率化を図るなど、県の知的財産の創造・活用の促進に着手した。

**4. 弁理士の皆様への期待**

このように、県として知的財産立県のためできる限りの取り組みを進めているが、日本弁理士会東海支部の皆様には、プランの策定や、その推進に当たって、広範なご協力をいただいております。大変有り難いことと存じています。

特に、プランの主要方策の一つである学校への知財教育の導入については、東海支部内に組織を立ち上げられるなど、日本弁理士会がリードする形で積極的に取り組んでいただいている。

そうしたことから、本県では、知的財産立県づくりに不可欠なパートナーとして、弁理士の皆様に大いに期待している。今後とも、県の事業に是非ともご協力を賜るようお願いして、本稿の結びとしたい。

**お問合せ先**

愛知県産業技術課知的財産グループ  
 TEL: 052-954-6350  
 E-Mail: sangyo@pref.aichi.lg.jp  
 URL: http://www.pref.aichi.jp/sangyo/chiteki

**あいち知的財産創造プランの概要**

